

平成 27 年度

定期監査結果報告書

南伊勢町

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	対 象 課	項 目
2月9日	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ■国道 260 号改良整備の進捗状況について ■津波・高潮に対する水門の設置状況及び保守点検について
	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■議員行政視察研修の概要とその成果について
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ■合併 10 周年記念事業の実施状況と成果について ■人事異動及び職員採用の基準について ■人事評価の概要と現状について ■昨年度指摘事項への対応について (職員の労務管理・宿日直員の雇用・町民サービス向上) ■各区の助成金について ■現在の公債発行額とその償却について
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■閉校した学校施設の今後の利活用について ■少子化に対応した今後の教育について ■各小中学校の安全衛生規定について
	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさと納税制度の収納状況について ■若者定住対策の具体的な成果について ■マイナンバー制度の概要と地方自治法との関係について ■まちづくり政策監の活動内容と成果について
	管財営繕課	<ul style="list-style-type: none"> ■町営住宅の整備計画について ■庁舎内のコスト削減への取組とその効果について
2月10日	水産農林課	<ul style="list-style-type: none"> ■産業振興対策の成果と課題について ■新規就業（農林漁業）者への支援について
	環境生活課	<ul style="list-style-type: none"> ■デマンドバス・町営バスの今後の課題について ■新火葬場建設の進捗状況について
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ■過年度未収金の未収額と未収件数および今後の徴収方針について ■窓口業務に関係するマイナンバー制度の概況と今後の課題について
	防災課	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織への支援について
	住民課	<ul style="list-style-type: none"> ■窓口業務に関係するマイナンバー制度の概況と今後の課題について
2月17日	社会福祉協議会 (福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域福祉事業費補助金の使途と成果について ■シルバー人材事業費補助金の使途と成果について ■地域活動支援センター事業費補助金の使途と成果について ■経費削減対策について
	観光協会 (観光商工課)	<ul style="list-style-type: none"> ■町観光協会補助金の使途と成果について
	観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ■伊勢志摩サミットへの取り組みと終了後の町の活性化対策について
	商工会 (観光商工課)	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模事業指導補助金の使途と具体的な成果について ■マイナンバー制度に対する事業主への取組指導について
	観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ■町内の雇用促進について
	真砂寮 (医療保険課)	<ul style="list-style-type: none"> ■真砂寮の高台移転の進捗状況について
	医療保険課	<ul style="list-style-type: none"> ■少子高齢化に伴う医療費対策について

2. 監査の種別

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づく定期監査および財政援助団体等監査。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

4. 監査の主眼

各課の事務処理が適切に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいたことは、その都度口頭で担当課長に指摘し、改善を指示した。

(1) 建設課

- ▶ 国道260号の改良整備については順調に進められているほか、現在工事を実施している以外の工区も精力的に改良整備の要望活動を行っており、整備についての努力がうかがえた。
- ▶ 災害に備え、水門及び樋門の開閉作動の点検を年4回ずつ各区に委託し、適正に管理されているとのことであった。
- ▶ 町単独工事について、予算が逼迫している状況ではあるが、小さなものを繰り返すよりも、抜本的な改良を行うべきであることを指摘した。

(2) 総務課

- ▶ 現在試行段階である人事評価制度は、評価者と被評価者の面談が行われることや、評価のポイントなどについて、被評価者本人にも説明されるため、28年4月の本格実施後も、職員のモチベーションの向上や、適正な人員数及び人材配置への活用が期待できる。
- ▶ 宿直員の就労管理に不適當な部分がみられ、以前より法令違反を再三再四指摘してきたが、現時点では、旧態依然で改善されていない。早急に改善するよう指示した。

(3) 議会事務局

- ▶ 事務の執行については適正であると認められた。

(4) 教育委員会事務局

- ▶ 閉校になった学校施設に教育財産と普通財産とが混在しており、今後、管理や活用をしていくうえで、これらを整理・統一しておくことを提案した。

- ▶ 各学校の安全衛生規定について、「労働安全衛生法」の資格要件を熟知したうえで、文言や定義を定めるよう指摘した。また、健康診断の結果把握や教員及び臨時職員の心身の健康管理を徹底するよう指示した。

(5) 行政経営課

- ▶ ふるさと納税業務を民間会社に委託したことにより、寄付金額が飛躍的に増加したとの報告があった。今後も多くの人が我が町の「ふるさと納税制度」に参加して頂くよう PR に注力することを指示した。

(6) 住民課

- ▶ マイナンバー制度について、町民への周知・説明をはじめ、同制度への対応について、注力するよう指示した。

(7) 水産農林課

- ▶ 養殖ヒロメやタイを利用した商品や、気温の高い町の有利性を活かした冬季の青ネギなどの栽培作物など、町の特産品として高い評価が見込まれるものは、町の経済活性化の一つとなるよう今以上の努力を促した。

(8) 環境生活課

- ▶ 新火葬場の建設について、事業概要の説明を受けた。

(9) 防災課

- ▶ 木造耐震診断に係る住宅の除却補助事業や、各区の資機材購入の補助事業などは、効果がありかつ町民の利益となっている。このような補助事業を引き続き町民にPRし、活用促進することを要望した。

(10) 税務課

- ▶ 過年度滞納額の減少を図るよう指摘した。

(11) 管財営繕課

- ▶ 29年度からの公会計制度の導入に伴い、町の固定資産の整理を進めており、事務の進め方については適正であると認められた。

(12) 社会福祉協議会・福祉課

- ▶ 福祉課より社会福祉協議会に対して支出されている各事業補助金の執行については適正であると認められた。

(13) 観光協会・観光商工課

- ▶ 観光商工課より観光協会に対して支出されている町観光協会補助金の執行については適正であると認められた。
- ▶ 近年、体験型集客交流事業が盛んになっているので、事業の危機管理について促した。

(14) 商工会・観光商工課

- 観光商工課より商工会に対して支出されている小規模事業補助金については、事業費や運営費への充当先が詳細に整理されており、前回監査指摘時より格段の向上が見られた。また、執行内容も適正であると認められた。

(15) 真砂寮・医療保険課

- 高台移転の進捗状況については、当初計画からの変更箇所があるものの、将来を見越した移転計画が練られている。今後も組合構成市町と連携し、町民サービスにつながる移転になるようお願いした。

6. 意見

過年度来の指摘もあり、各課とも補助金は適正に執行されており、大きな事業計画についても計画どおりの進捗を見せている。今後も、諸経費の削減・町民サービスの向上に繋げるよう切望する。